

広報

No.563
毎月10日発行



なかさと

2003年8月号

平成15年

●発行/中里村役場 〒949-8492 新潟県中魚沼郡中里村大字田沢己2133番地 ☎0257(63)3111 Fax(63)2044 ●編集/総務課
●ホームページ <http://www.vill.nakasato.niigata.jp> ●電子メール info@vill.nakasato.niigata.jp



七ツ釜大蛇祭り

7月20日(日)、七ツ釜において「七ツ釜大蛇祭り」が行われました。大地の芸術祭アン・グラハム氏の作品「スネーク・パス」のタイル貼りワークショップも並行して行われ、大勢の人たちで賑わいました。

主な内容

- 考えよう市町村合併 2~4
- 第27回村民体育祭 5
- 環境だより..... 6
- 住民基本台帳ネットワーク..... 7
- 生涯学習課からのお知らせ..... 8~9
- 国民年金に関するお知らせ..... 10
- なかさとウォッチング..... 11
- お知らせ..... 12~14

N・A・K・A・S・A・T・O

みんなで考えよう

市町村合併

第6回任意協議会

6月27日(金)、中里村総合センターで第6回の任意協議会が開催されました。

第6回の協議会は、新市将来構想の中間報告が行われたほか、補正予算の承認、事務事業調整協議などが主な協議内容でした。

報告第1号 新市の基本理念・将来像・基本目標(案)の中間報告について

これまで6回にわたる新市将来構想検討委員会において、「新市建設計画」の根幹となる新市の方向性を討議してきました。今回、新市の基本理念や基本目標について取りまとめられ、中間報告が行われました。

《合併の必要性と効果》

①自治能力の向上と総合的行政の展開 ②厳しい財政状況 ③日常生活圏の拡大

《新市の基本理念と将来像》

《新市の基本目標》

基本目標は、基本理念に基づき将来像を実現するため、新市のまちづくりの施策の大きな方向性を示すものです。新市では、5市町村がおかれた現状や課題、新市づくりの視点などをふまえ、大きく6つの基本目標を掲げています。

①地域に誇りと愛着をもつ創造性豊かな人づくり②雪国文化や地域資源を活かした、活力ある産業づくり③緑豊かな自然環境や雪国の風土と調和した、快適な生活環境づくり④子供からお年寄りまで安心・安全・元気に暮らせる社会づくり⑤人・自然・産業とふれあえ、もてなしの心で迎える体験交流づくり⑥官民の協働と相互扶助の精神に基づいた、行財政運営のしくみづくり

第7回任意協議会

7月24日(金)、十日町市クロス10を会場に、第7回任意協議会が行われました。

主な議題として、「新市の名称案選定小委員会の設置について」協議されました。

議案第1号 新市の名称案選定小委員会の設置について

新市の名称案を選定するにあたり協議に時間を要するため、小委員会を設置し協議を進めることとして、新市の名称案選定小委員会が設置されました。委員は各市町村長及び各市町村の学識経験を有する者のうち1名という合計10名で構成。委員長に関谷達治松代町長、副委員長に押木篤美委員(川西町)が選出されています。

この小委員会の委任事項は、「名称案の公募(新市将来構想の概要版が平成15年10月上旬に配布されるのに合わせて行う)」「その他選定に必要な事項」となっております。

◆新市の名称案選定小委員会委員

滝沢 信一	十日町市長	
田口 直人	川西町長	
山本 茂穂	中里村長	
関谷 達治	松代町長	委員長
佐藤 利幸	松之山町長	
樋口 誠	十日町市	
押木 篤美	川西町	副委員長
貝沢 洋次	中里村	
高橋 芳平	松代町	
相沢 亨	松之山町	

合併任意協議会の主な事務事業審議経過

第6回協議会 平成15年6月27日 中里村総合センター

市町村社会福祉協議会が実施している事業で、要援護世帯の除排雪経費に対して助成しているもの。5市町村とも現行の限度額、25,000円から51,300円で実施している。新市においては、平成13年度で一番高いなかさと村の実績平均(32,394円)を少し上回る33,000円を限度として、雪処理券を交付する。ただし、豪雪等の場合は別途考慮する。

介護保険給付費が低い在宅介護を進めるために、要介護3以上の高齢者を在宅介護している場合に一定要件のもと、介護者に月額5,000円を給付。合併後3年を目処に見直す。

障害者福祉充実のため合併後も実施。5市町村の現支給額の平均的な月額5,000円を介護者に支給。対象要件などを定める要綱は十日町市を例に制定。ただし、現受給者は支給対象者として継続。

自立型ホームヘルプサービス事業と病院付き添い事業は、サービスの高い十日町市の現行制度を適用。

介護保険料は、同一負担、同一給付の原則に基づき、16年度中に見直し合併時に統一。ただし、第3期介護保険事業計画を念頭に、介護保険会計の健全運営を考慮した保険料とする。保険料の普通徴収は、毎月納付。

介護保険給付は法定給付のみとし、特別給付は廃止。ただし、おむつ等購入費支給事業は一般会計で行い、住民税課税世帯は月額3,000円、住民税非課税世帯は月額6,000円とする。

一定要件に該当する低所得高齢者に対する独自減免は、十日町市、松代町、松之山町で実施しており、減免条件も同じことから3市町の制度を適用。

十日町市、川西町、中里村の3市町村が実施している制度。入所施設が少ない実態から事業を継続。助成額は、住民税課税世帯は月額4,000円以内、住民税非課税世帯は月額8,000円以内。

1. 介護保険低所得者負担対策
2. 施設介護サービス
3. 定住促進関連制度

第7回協議会 平成15年7月24日 十日町市クロス10

財産（現金、有価証券、土地、物品等）及び債務は、原則として新市に引き継ぐ。

→財産及び債務については、試算と債務の関係を踏まえ、過去の検証を行うのではなく、「将来の新市全体としての財産及び債務の規模的な把握」、「財産区の必要性」及び「新市としての適正な基金残高の確保の必要性など現時点から合併前日までの財産保全」の3つの観点より協議を行った結果、各市町村の現施策や現計画等を尊重することとし、事前申し合わせ事項等は設けず、合併前日の財産及び債務を新市に引き継ぐ。

- (1)財政調整基金、減債基金、国保給付準備基金、介護給付準備基金、土地開発基金、地域福祉基金、ふるさと水と土保全基金は一本化した管理となる。
- (2)その他特定目的基金は、市町村振興基金を加え類似する目的に再編整理する。
- (3)基金の管理・運用・処分は、その基金の設置目的、経緯等をふまえ、かつ、新市建設計画、総合計画その他の地域振興計画等に基づくものであることを基本とする。

新市における保育料は、構成市町村の軽減率の差が大きいことから当分の間現行どおりとする。新市移行後、保育サービスの内容を改善しつつ、保育料の見直しを5年を目処に検討する。

→現行の構成市町村の軽減率に25%～50%と大きな開きがあり、また構成市町村が取り組んでいる保育サービスの内容にも大きな差があることから、激変緩和措置として当分の間、新市の保育料は軽減率を含め現行どおりとする。しかし合併後の新市の責務として、地域間の保育環境格差を是正し、必要な保育サービスを旧市町村地域のどこでも享受できる保育体制を目指し、現状の保育サービス内容の改善を図りながら、将来的には保育料を均一化する方向で5年を目処に見直しを検討していくこととした。

出産祝金は第3子以上を対象とし、1子につき50,000円を支給。実施方法は新市で検討。結婚祝金は松代町のみの事業であり、全市に適用は財政的に課題もあり、廃止。

助成方式とし75歳以上を対象に、1人あたりの助成額は、平成15年度の十日町市の制度にあわせ1,400円とする。（中里村は村直営で実施、飲食経費1,290円(13年度)）

地域事情を鑑み、合併時は現行どおり。住民負担については、5年を目処に検討する。

→現行は、十日町市を除く4町村は町村道の機械除雪に対する住民負担を原則求めている。十日町市は、主要な幹線道路は市が全額負担、集落内の生活道路は地域別負担割合（平場30%、中間地20%、山間地5%）により一定の住民負担を求めている。この住民負担の制度は「自己処理でしかるべき、屋根雪処理に要する経費を住民が応分に負担する」という考え方が基となって始まったもので歴史は古い。現在では「道路除雪は官民一体の協力体制・協働作業で行う。」という意識が市全体に浸透している。このように除雪形態の違い及び除雪費用の負担に対する住民意識の違いから、4町村と十日町市には「除雪」というものの捉え方に大きな差があり、合併時に統一した制度は難しいことから、合併時は現行どおりでスタートし、5年を目処に地域間で異なる住民意識の調整を図り、除雪に対する住民負担を改めて検討することとした。

地域事情を鑑み、合併時は現行のとおり。住民負担については、5年を目処に検討する。

→消雪パイプを設置している市町村は、十日町市・川西町・中里村であり、機械除雪同様の方式となっている。川西町・中里村は、機械除雪の代替として捉え、川西町で徴収している新設時の負担（上限1世帯1万円）以外は、住民負担を求めている。十日町市は「道路除雪は官民一体の協力体制・協働作業で行う」という官民共通の認識から、新設時及び維持修繕に関し住民負担を求めている。

克雪住宅協調整備事業は、新潟県の補助制度が継続する間は現状維持。その後は新市において検討。克雪住宅の集団的整備事業については、現状維持。

克雪住宅資金貸付事業は、（貸付条件等の良い）川西町を例にする。松之山町持家住宅改良資金利子補助金は継続分のみとし新規受付しない。

1. 指名業者選定基準、2. 土地開発公社、3.（調理が困難な高齢者世帯への）配食・会食サービス、4. 老人クラブ、5. 高齢者福祉単独事業（敬老祝い金品）、6. 高齢者等の生活支援、7. 道路工事分担金、8. 流雪溝整備の受益者負担

第3回 中里村市町村合併審議会

前述のように、住民に直接関係してくる事務事業協議が出てきたのをうけて、8月4日(月)に3回目の中里村市町村合併審議会を開催し、あいさつで、貝沢洋次会長（協議会委員）は、「協議会に参加してきて、ようやく5市町村がまとまりつつあるように感じる。これからも協議会の中で中里村の民意を反映させていくよう勉強していきたい。積極的な意見をお願いしたい」と、協議会へ参加しているの感想や審議会委員の意見を呼びかけました。

また、山本村長は「市町村合併は最大の行政改革。家計をひとつにすることで浮いた経費で住民の皆様 서비스에提供し、また現状のサービスを維持しようとするもの。」と、5市町村合併の必要性と認識の統一を呼びかけました。

任意協議会の審議経過及び中里村の新市建設計画(案)（※1）について一通りの説明を受けた後、保育料に関する説明、除雪に関する質問、建設計画に関する要望や意見など、積極的な意見交換がされました。

委員「合併したら道路除雪に負担が掛かるようになるの？」

総務課長「当面の間は道路除雪で負担金を取ることはない。」

委員「津南町及び松之山町との合併をという声が聞こえるが。」

村長「津南町は自立(律)を宣言したのであって合併はないのでは。また、これから違う枠組みでの合併を進めたとしても期限内の合併には間に合わない。津南町が任意協に参加しなかったことは、大変残念であるが、現実のなかで最良の選択をしていかなければならない。」

（※1）新市建設計画を作成するにあたり、各市町村で行われている事業及び計画している事業をまとめるため、中里村の建設計画を作成し、各事業に優先順位をつけて合併協に提出するもの。

◆十日町広域圏合併任意協議会に関する問合せ先……十日町広域圏合併任意協議会事務局 ☎52-7725

◆その他市町村合併に関する問合せ先……中里村役場総務課政策係 ☎63-3111

お知らせ ～公開で行います。傍聴においでください。～

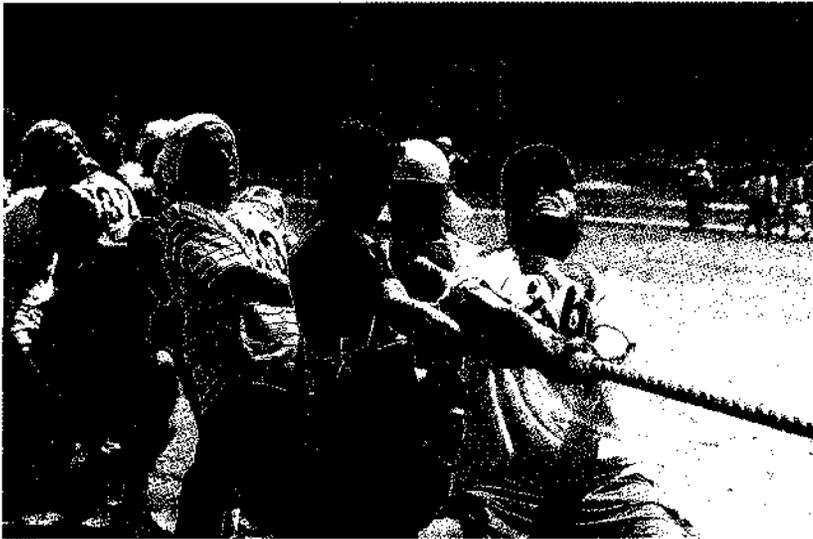
- 合併協議会・新市将来構想検討委員会合同会議 8月27日(水)午後7時～ 十日町市市民会館
- 第8回合併協議会 9月2日(火)午後1時30分～ 川西町市民センター

走った!! 笑った!! 頑張った!!

熱く燃えた 村民体育祭

7月27日(日)中里中学校グラウンドで、「第27回中里村民体育祭」が開催され、各種競技や応援などにおいて熱戦が繰り広げられました。梅雨の雨でなかなか晴れの日がなかった7月下旬。当日は計ったかのように晴れわたり、日差しは暑いものの涼しい風の吹く中での村民体育祭でした。

そんな中、優勝のはりレーなどで活躍した第1チームが優勝し、お互いの検討を称えあっていました。



▲【綱引き】 見ている方も力が入ります。



▶【玉入れ】 チームで色々な作戦があったようです。

▼応援・選手のプレーに一喜一憂



▶【玉入れ】



▶【大縄とび】 心を一つにして



▲二人三脚



▶子供たちの表情も晴れやか

住民基本台帳 ネットワークシステム

住基ネット第2次サービス 8月25日からいよいよ開始!

■住民票の写しの広域交付■

住民基本台帳カード、運転免許証などを窓口で提示することによって

全国どこの市区町村でも
自分の住民票の写しが
とれるようになります。

※戸籍の表示を省略したものになります。

■転入転出手続きの簡素化■

住民基本台帳カードの交付をうけている場合、
転出届を事前に郵送でおこなうことにより、

住所変更の手続きで
窓口に行くのは
転入の時に1回だけで済みます。

ご希望の方には

住民基本台帳カードが交付されます。

- 全国で住基ネットを利用している事務(パスポート発行など)で本人確認に利用できます。
- 公的個人認証サービスのカードとして利用できます。
- 写真つきを希望した場合は、公的な証明書として利用できます。
(申請時に写真をご持参いただく必要があります。)

※住民基本台帳カードの交付には500円の手数料がかかります。

住民基本台帳カードの交付手続きは
次号(8月25日号)にてご案内します。



ご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。

●お問合わせ先

中里村役場 民生課 住民係 高橋剛

☎63-3111 (内線122)

E-mail info@vill.nakasato.niigata.jp

新潟県立魚沼テクノ スクール生徒募集

新潟県立魚沼テクノスクールでは平成16年度の生徒を募集しております。

◆募集訓練科・期間

- ・電気施設科 1年間
- ・建築科 2年間
- ・左官科 2年間

◆応募資格

- 電気施設科
 - ・高等学校以上を卒業した者
 - (平成16年3月卒業予定者を含む)
- ・推薦選考は高等学校長が推薦できる者
(推薦は卒業予定者のみ)

○建築科・左官科

- ・中学校又は高等学校以上を卒業した者
(平成16年3月卒業予定者を含む)

◆願書受付期間

・推薦選考(電気施設科のみ)

平成15年9月17日～10月1日まで

・一般選考

平成15年10月16日～11月6日まで

◆選考日時

・推薦選考(電気施設科のみ)

平成15年10月8日(水) 午前8時30分

・一般選考

平成15年11月19日(水) 午前8時30分

◆問合せ先

新潟県立魚沼テクノスクール
☎02579-412410

ちびっ子芸術家の作品完成

7月5日(土)・6日(日)・26日(土)・27日(日)の四日間
にわたって行われたハローホリデー「芸術作品に
挑戦しよう」では24名の子供たちが鉄の芸術作品
づくりに挑戦しました。



火の粉を飛び散らせながらの鉄板の切断や、溶接を初めて体験！
指導にあたった青木のえ先生と一緒に作品の完成を喜びました。



IT講習 真剣にパソコンにとりくむ。



みのり学園は津南町との交流。



7月のひまわり家庭教育学級は音楽鑑賞
お家の方も一緒に楽しみました。

造形教室参加者募集

中里村絵画サークルでは佐藤祐司先生を講師に迎えて造形教室を企画、参加者を募っています。

8月6日(水) PM7:30~10:00 パステル画

8月9日(土) PM1:00~ 4:00 石でアート

8月17日(日) PM1:00~ 4:00 パステル画

版画コース・テラ・コッテ製作コース

8月20日(水) 9月 3日(水) 9月17日(水)

10月 1日(水) 10月15日(水) PM7:30~10:00

申し込み・問い合わせは：公民館 (☎63-2493)

IT講習 前期始まる

7月29日からIT講習の前期日程が始まりました。今回は、午後一時半からの初心者(基礎)と夜七時半からの初心者(ワード・エクセル)の2コースです。

10月2日からは後期日程が予定されています。後期日程では、前期の2コースに加えて高齢者のんびりコースも計画されています。申し込みは、9月24日までに中里村公民館(☎63-2493)まで

2003年 **8月** の生涯学習情報

なかさと民謡流し・盆おどり

…幻想的なメルヘン灯籠の中で ふるさとの民謡を…

8月16日(土) 午後7時30分～午後9時30分

集合場所：JA低温倉庫脇（午後7時30分）

コース：JA低温倉庫（午後7時45分出発）

→Uモール正面駐車場

内容：中里音頭・妻有盆唄で民謡流し
カラス踊り・ホーカイ節・十日町小唄(盆おどり)



ひまわり生涯学習講座

第2回 『子どもとの人間関係をどう築いていくか』

—— 補導や相談を通して見た子どもたち ——

講師：新潟県警察本部少年課 長岡少年サポートセンター 高森美紀子 様

日時：**9月17日(水)** 午後3時～午後4時30分

会場：田沢小学校 体育館

対象：村内小中学生の親および祖父母
(子供たちの参加はご遠慮ください。)



子どもの心と親の
対応について、事
例を通してお話し
していただきます。

参加者募集

高齢者講座 みのり学園

村外めぐり

と き：**9月11日(木)**

参加費：6,500円(当日徴収)

申込み〆切：8月20日(水)

※みのり学園に通っていないなくても、
参加できます。

くわしくは、
中里村公民館まで



手づくり工芸教室「布を使った小物作り」

～ミニチュアリップ・ネコちゃん・カラー・柿～

9月25日・10月2・9・16日(毎週木曜)

および **10月17日(金)** 午後7時30分～

会 場：中里村総合センター

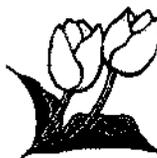
講 師：山本美子先生

(上山、山本手芸店店主)

参加費：3,600円

準備品：針・糸・ボンド・ペンチ

申込み〆切：9月12日(金)



お問い合わせは ● 中里村教育委員会 生涯学習課 ☎63-4478

【国民年金の保険料には免除制度があります!!】

～国民年金の保険料には、「申請免除」と「法定免除」の2種類があります。～

《申請免除》……(全額免除・半額免除)

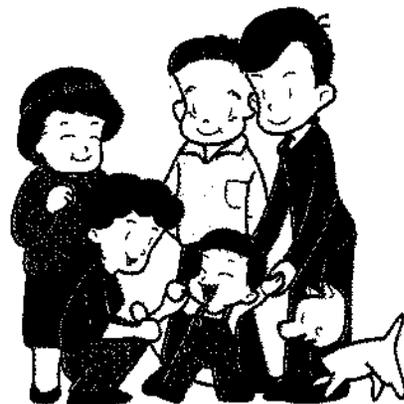
所得が低いなどの経済的理由や特別な理由により保険料を納められないときには申請して認められると毎月の保険料の納付を免除されます。

保険料が全額(13,300円)免除される「全額免除」と半額(6,650円)免除される「半額免除」があります。半額免除は全額免除より判定基準が緩やかになっています。

ご注意ください!! 半額免除の承認を受けても、半額の保険料を納めないで保険料は未納扱いとなってしまいます。

対象となる人

- 前年の所得(収入)が少なく、保険料を納めることが困難な場合
- 障害者または寡婦であって、前年の所得が125万円以下の場合
- 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合
- 特例的な事由による場合
- 申請のあった日の含まれる年度やその前年度において
 - ①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、被害金額が財産の価格のおおむね2分の1以上である損害を受けたとき
 - ②失業により保険料を納付することが困難と認められるとき
 - ③事業の休止または廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき
 - ④その他、上記以外でも対象となる場合がありますので係までご照会ください。



《法定免除》……下記対象者は届け出ると保険料の納付を免除されます。

- 対象となる人
- 障害年金の受給権がある人(3級は除く)
 - 生活保護法による生活扶助を受けている人 など

■申請手続きは…

◆持参するもの 印鑑(認印でよい)、年金手帳、この他に上記①～④の理由で申請する場合にはその事実を証明できるもの(失業の場合には雇用保険受給資格者証の写し等)

◎申請できるのは申請日の属する月の前月分の保険料からとなります。

◇申請書の提出、国民年金に関するお問合せ 役場民生課住民係 ☎63-3111(内線122)

4・5・6・7月/入/札/結/果/

簡易水道事業課命区配水管布設替下補15・16・17工区工事	宮中	11,235,000円	(有) 信濃設備
村単村道改良事業村道宮中貝野林線改良工事	宮中	2,887,500円	(有) 吉楽組
簡易水道事業重地地区簡易水道施設実施設計業務委託	重地	9,240,000円	(株)中央設計技術研究所
簡易水道事業中央地区配水管布設替下補1工区工事	通り山	5,670,000円	(有) 樋口水道
簡易水道事業貝野地区配水管布設水道1工区工事	堀之内	6,300,000円	大村建設株式会社
特定環境保全公共下水道事業下補15-101号(1工区)汚水管渠新設工事	通り山	14,458,500円	(有) 滝沢重機
特定環境保全公共下水道事業下補第15-319(2工区)汚水管渠新設工事	重地	10,605,000円	(株)三高土木
特定環境保全公共下水道事業下補第15-319(3工区)汚水管渠新設工事	重地	3,570,000円	(有) 宗家土建
特定環境保全公共下水道事業下補第15-325(4工区)汚水管渠新設工事	重地	9,555,000円	南雲産業南雲久作
緊急地方道路整備事業村道如来寺大原線消雪パイプ工事	如来寺	13,650,000円	(株) 拓越
緊急地方道路整備事業村道田沢山崎線消雪パイプ工事	田沢	13,650,000円	(株) 鈴木土建
村単村道改良事業村道白羽毛浦の平線改良工事	白羽毛	7,350,000円	高幸建設(株)
村単村道改良事業村道如来寺如来堂線改良工事	如来寺	1,932,000円	(有) 滝沢重機
簡易水道事業重地地区配水管布設水道2工区工事	重地	4,830,000円	(株) 鈴木土建
村単村道改良事業村道内後三ツ京塚線改良工事	堀之内	6,615,000円	(有) 山田建設
雪寒地域建設機械整備事業除雪ドーザ13t級車輪式		18,690,000円	上越ティー・シー・エム(株)
林道開設事業森林管理道新屋敷線開設工事	貝野	34,230,000円	高幸建設(株)
特定環境保全公共下水道事業下補第15-409(13工区)汚水管渠新設工事	宮中	4,200,000円	(有) 山田建設
特定環境保全公共下水道事業下補第15-423(10工区)汚水管渠新設工事	堀之内	5,040,000円	大隆建設(株)
簡易水道事業貝野地区配水管布設水道3工区工事	堀之内	2,520,000円	(有) 倉俣住宅設備
簡易水道事業重地地区簡易水道水源さく井工事	重地	8,190,000円	(株) 中由商会

なかさと

十日町地区ポンプ操法競技
「千溝チーム」優勝

7月13日(日)、第31回新潟県消防協会十日町地区支会ポンプ操法競技会が十日町生鮮食品隣駐車場で開催され、中里村代表として6月22日に実施された中里村消防団の大会において優勝した第一分団第二部一班(千溝チーム)が出場しました。

大会には十日町市から2チーム、川西町、津南町、中里村、松代町、松之山町から各チームの計7チームにより操法の技術を競いました。

千溝チームは毎晩総合センター前で厳しい訓練を積み重ね、大会当日には規律ある行動と訓練の成果を充分に発揮し、堂々優勝の栄誉に輝きました。

出場選手と成績結果は次のとおりです。

◆結果



▶千溝チームメンバー

優勝 中里村消防団(千溝)

・指揮者 樋口利和

・一番員 小林 誠

・二番員 樋口正寿

・三番員 江村 学

・補助員 広田昌人

二位 十日町市消防団(船坂)

三位 十日町市消防団(樽沢)

信濃川に流れるリコーダーの音
「ミオンなかさとふれあい祭り」

7月20日(日)、ミオンなかさとで「ミオンなかさとふれあい祭り」が開催されました。

駐車場にはたくさんのお店の立ち並び、ニジマスのつかみ取りやおいしそうなおいを漂わせる飲食店など、祭りらしい雰囲気にとくさんのお客が訪れました。

ミオン祭りのプログラムの中に、今回初めて「信濃川リコー」

清津川の
清津川に流れる

7月21日(月)、ゆくら妻有喜の河川敷で、ふるさと清津川を守る会の人たちが主催となり、大地の芸術祭協賛イベントとして作品名「清津川の水は清津川に//」が展示され、ニジマスのつかみ取りなどのイベントが行われました。

会場には清津峡小学校児童が絵付けなどをした鯉のぼりや鯉を模ったトンネル、そして現在、発電のために清津川から取水され、魚野川へ流れている現

リコーダーコンテスト

「リコーダーコンテスト」が星の広場で行われ、十日町市、津南町、そして中里村の小学生や一般の方たちが参加し、柔らかなリコーダーの音色が信濃川に染み込むように優しく響いていました。

突然の夕立で、一時は中断したものの、最後までたくさんの人たちがリコーダーの音色に耳を傾け、演奏者に拍手が送られていました。

状況をわかりやすく写真や図などで説明したポップが展示されました。



▶カラフルなトンネル

田沢剣道小学生
中越大会

6月29日(日)、田沢剣道スポーツ少年団が「第25回中越地区スポーツ少年団剣道大会」に出場し、小学生女子団体の部で見事優勝を果たしました。

田沢剣道女子は、大会の雰囲気やプレッシャーに飲まれないうちにお互いに励ましあい、試合が始まると引き締まった表情になり落ち着いた様子で試合を展開し、優勝を決めた試合後には笑顔がこぼれていました。

◆田沢剣道小学生女子出場選手
先鋒 吉楽宏美
中堅 渡邊響子
大将 上原有貴



▲リコーダーコンテストにはたくさんの方が集まりました

第15回「私の見た信濃川写真コンテスト」募集要項

◆募集作品

①信濃川(流理(分水町)から下流を除く)、魚野川、大河津分水路を撮影した風景写真、または、前記河川で撮影されたもので、人や行事も含めた写真とします。

②参加者の作品で1人3点以内とし、アマチュアに限りです。

③作品サイズはA4(縦向き)以上A5(横向き)までとし、縦横比は任意です。

◆募集締切

平成15年11月15日(日)まで

◆応募料

審査料(12月上旬予定)終了後、入賞者に返却します。

◆賞 額

①最優秀賞 1点 賞状、副賞(3万円相当)

②優秀賞 2点 賞状、副賞(3万円相当)

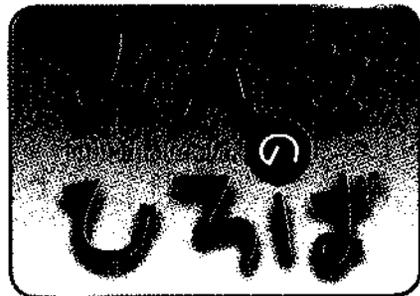
③入賞 6点 賞状、副賞(5千円相当)

◆応募先

〒940-0861 新潟県川原町22-49-1

社団法人北信濃観光振興会 振興支所 振興 相模

☎0256-32-3434



わが家の主役

藤田幸大くん(1歳) (214)

利行・春艶さん夫妻の長男(清田山)

好き嫌いなく何でもよく食べるといふ幸大くん。そのおかげで身長ものび、力もだいぶ強くなってきました。

毎日決まった時間に欠かさず周辺を散歩。近所で飼っている犬を可愛がったり、風車を眺めたりと飽きることなく、今は家の前で工事をしているため、重機を見ては喜んでしゃべります。

お母さんはそんな幸大くんに「一生懸命勉強してお医者さんになって、中里村の人たちを助けてあげてね。」と話していました。



平成15年度人権講演会 (六日町会場)開催

社会に残っているあらゆる差別・偏見意識の根絶を図るため、県民一人ひとりが日常生活の様々な問題を人権という視点でとらえ直し、人権尊重の意識を高めていく契機として、次のおり人権啓発に係る講演会を開催します。

◆主催

新潟県、新潟県教育委員会

◆日時

9月3日(水) 午後1時20分から

◆会場

六日町文化会館

◆講演

「男女共同参画～女性の過去・現在・未来～」 家族カウンセラー・エッセイスト 宮本まき子

◆申込み・問合せ先

新潟県人権啓発室

☎025-280-5181

FAX 025-280-5742

二十一年の取り組み 応援 事業(追加)

特色ある地域づくりの取り組みに助成します!!

自分達の住むまちを自分たちでよくしていきたい。新しい発想で地域づくりに取り組みたい。団体に地域の知恵と意欲を形にするため、ささやかながら資金面でお手伝いします。ふるさとを元気にする助成事業です。

◎住民参加の地域づくり活動に取組む民間の団体に助成します。

◎発送や着眼に特色があり、他のモデルとなり得るような活動に助成します。

◎新に実施する活動や新たな展開を図る活動に助成します。

◎助成事業の状況は公表して、活動のヒントや交流のきっかけに活かします。

◆申込みは所定様式の申込書で9月12日(金)までにどうぞ。(選考により助成事業を決定します。)

◆詳しいことを知りたい団体は、役場企画観光課に問い合わせください。 ☎63-3111 (内線270)

家庭学習会のお知

犬による苦情を減らすには、飼主のしつけが大切です。事故やトラブルの減少を目指して、一般飼主を対象とした講習会を開催が開催されます。

◆主催

動物愛護協会十日町支部

◆日程

9月4、11、18日の3日間

午後7時30分～1時間半

◆会場

十日町健康福祉事務所

◆受講料 1,000円

(動物愛護協会に加入される場合は更に1,000円が必要になります。)

◆申込方法

電話により十日町健康福祉事務所衛生環境課まで申込みください。 ☎57-2707

◆問合せ先

十日町健康福祉事務所衛生環境課 ☎57-2707

中里村役場環境課環境係 ☎63-3111

農業所得に係る 収支計算説明会のお知らせ

所得税は、納税者の方が自ら正しい所得を計算して申告と納税をすることになっております。

農業所得についても、自己の収入金額及び必要経費に基づいて計算をする収支計算が原則です。

つきましては、次の日程で収支計算説明会を開催しますのび、ぜひご出席いただきますようお願いいたします。

◆日時 平成15年9月2日(火) 午前9時30分～11時30分

◆日時 平成15年9月3日(水) 午前9時30分～11時30分

※なお、どちらの会場でも説明する内容は同じです。

◆講師 関東信越税理士会十日町支部所属税理士

◆対象者 農業所得のある方 ◆主催 十日町税務署

◆説明に関する問合せ先 十日町税務署個人課税部門

☎52-3181

出生

- 橋風 {樋口 貴彦} 千 溥
- 瑞歩 {村山 貴一} 宮 中
- 謙心 {上原 将美} 上 山
- 由佳 {南雲 吉之} 堀之内
- 葉月 {服部 好位} 如来寺

結婚

- {滝沢 和也 田代
- {中林 妙子 十日町市

死亡

- 鈴木 ゲン (84) 荒 屋
- 瀧澤 常一 (73) 山 崎
- 兼原 春義 (89) 倉 俣
- 吉樂 カヅ (85) 上 山
- 南雲 安一郎 (90) 堀之内
- 山田 剛雄 (78) 東田尻
- 古高 ツ子 (91) 朴木沢新田

※掲載を希望しない方は届け出の際に申し出てください。

● 賞状・原簿・直判付簿期、休診のお知らせ
賞状の発行は8月15日(金)、直判付簿期は8月14日(木)、15日(金)は休診です。

● 9月1日より国民健康保険料額が変わります
国民健康保険料の額が、8月31日をもって有効期間が切れ、9月1日からは、新年度の保険料額となります。

中里村議会議員一般選挙の投票立会人公募について

平成15年11月19日の任期満了に伴う、中里村議会議員一般選挙が平成15年10月26日に執行予定です。

公職選挙法第38条において、「各投票区における選挙人名簿に登録された者の中から、二人以上五人以下の投票立会人を選任」することとなり、中里村選挙管理委員会では、この投票立会人を次のとおり公募します。

◆対象者 選挙期日に中里村の選挙人名簿に登録されている者

◆公募人数 第1投票所 3名、第2～14投票所 各2名ずつ

◆主な仕事内容

- ・投票が公正に執行されているかどうか立ち会います。
- ・就業日時は、投票日の午前6時30分から投票時間終了(午後6時～午後8時)まで。(各投票所で終了時間が違います。)

◆報酬等 報酬及び費用弁償として、当日11,800円をお支払いします。

◆その他 申込み先着順に受け付け、選挙管理委員会で名簿に登録されているなどの確認をしたあと、正式に依頼をします。

◆申込締切 平成15年9月10日(水) 午後5時まで

◆申込み・問合せ先

詳しくは中里村選挙管理委員会まで ☎63-3111

今月の統計・速報

- 交通事故件数……………13件
- 死 者……………1人
- 傷 者……………19人
- 死亡事故ゼロ……………170日

引き揚げ者の皆様へ

税関では、終戦後の混乱期に戦地から引き揚げてきた方々が、当時国内に持ち込むことができず税関等に預けた通貨や証券などをお返ししています。

これは、昭和28年から実施されているもので、お心当たりの方はお気軽にお問合わせください。

お返しする通貨等は以下のものです。

◎終戦後、外地から引き揚げてきた方々が上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券など

◎外地の集結地において、総領事館等に預けた証券などのうち、その後、日本に返還されたもの

これらの手続きは、本人だけでなく家族の方々も問い合わせることができます。

また、実際に届けたかどうか不明な場合でも調査できることがあります。

なお、上陸地が新潟以外の方もお気軽にご相談ください。

◆問合せ先

〒950-0072 新潟市亀が島1-5-4 新潟港湾合同庁舎内
新潟税関支署 統括監視官第2部門
☎025-244-9314 (土・日曜を除く)

◆問合せ先
☎571-2407

◆日時 10月25、26日
午後1時～午後4時30分
◆会場 表参道・新潟館ネスパ
ス新潟Jターン情報センター

◆U・ターンの登録制度について
中里村・ハローワークでは、U・ターンの希望している方の登録制度を設けています。
この制度は、希望の就職条件を登録するもので、定期的に求人情報を提供するほか、就職相談・職業紹介も行います。
また、U・ターンの希望者対象に、次の日程でフェアを開催します。

休日救急医	8/17	Ⓣ 山口 医院	☎55-2003 (十日町市)
	8/24	庭野 医院	☎52-2711 (十日町市)
	8/31	たかき 医院	☎58-2361 (十日町市)

今年7月下旬まで梅雨が明けず、気温もあまり上がらなかつたので涼しい夏を過ごせるかと思いきや、梅雨が明けたとたんに真夏の暑さ。蝉も一斉に鳴きだし、夏本番という気候になってきました。
子供たちは夏休み。プールの道具を手元に登録している姿を見ると、自分の小学生だったころの記憶の断片が頭をよぎります。
その記憶の断片はどれを見ても動画ではなく、スナップ写真のようなある一瞬を捉えた静止画面で思い出されます。
しかし今でも鮮明に思い出せるものがあります。それは蝉の声、川の流れる、そして風鈴の音。今も変わらず夏になると響いています。

ふるさと

8月15日～9月5日
暮らしのカレンダー

15(金)	心配ごと相談(廣田和子) ☎デイサービスセンター ☎13:30～16:00 地区対抗(盆)野球大会 ☎村民グラウンド 清田山自然運動公園まつり ☎清田山自然運動公園
16(土)	なかさと民謡流し ☎19:30～
17(日)	ドーム中里き☆ら○ら定期投影 ☎ユーモール ☎11:00～11:40
18(月)	
19(火)	遊びの教室 ☎総合センター ☎9:30～10:00受付 子宮がん検診・乳がん検診 ☎上村病院 ☎13:30～14:30受付
20(水)	補聴器相談(リオン) ☎役場 ☎13:45～14:00
21(木)	
22(金)	心配ごと相談(樋口虎治郎) ☎デイサービスセンター ☎13:30～16:00
23(土)	
24(日)	ドーム中里き☆ら○ら定期投影 ☎ユーモール ☎11:00～11:40
25(月)	補聴器相談(キコエ) ☎役場 ☎15:30～16:00
26(火)	
27(水)	乳幼児健康診査 ☎総合センター ☎13:00～14:00受付 胃がん・大腸がん検診 ☎重地構造改善センター ☎7:30～10:00受付
28(木)	三種混合 ☎保健センター ☎14:00～14:30受付 胃がん・大腸がん検診 ☎倉俣集落開発センター ☎7:30～10:00受付
29(金)	心配ごと相談(南雲勝男) ☎デイサービスセンター ☎13:30～16:00
30(土)	
31(日)	ドーム中里き☆ら○ら定期投影 ☎ユーモール ☎11:00～11:40
1(月)	
2(火)	乳幼児身体測定・健康相談 ☎保健センター ☎9:30～11:00受付 子宮がん検診・乳がん検診 ☎14:00～16:30受付
3(水)	補聴器相談(リオン) ☎役場 ☎13:45～14:00
4(木)	
5(金)	心配ごと相談(村山篤稔) ☎デイサービスセンター ☎13:30～16:00

どこも ()とき

村の人口

7月末現在()は前月比

●人口	男	3,155人 (-2)
	女	3,188人 (±0)
	計	6,343人 (-2)
●世帯数		1,690 (+1)